

産業環境常任委員会

日時 平成22年6月1日(火)
午後1時30分
場所 402会議室

【協議事項】

1 商店街活性化等に関する条例について

- ・「店舎の負担」の字が、こればかりで少し調整が必要。(藤野) (木田)
- ・あくまで商店街の活動は可とする為の理念条例。店舎の負担は命に代わらぬ。
- ・商店街の主体制にかかっている。何れに方が動き易いか、どちらがより良いか。
- ・これは運輸体の問題。(佐野)
- ・いっしょに入れ、後押ししては方が良い。感謝状と後押し可とする。(木田)
- ・「店舎の負担」は商工会に「おんがた」(負担)と(負担)と(負担)。(佐野)
- ・商工会は店舎の負担で来たからいい。(木田)

(条例の文言修正)

責務 → 役割 変更理由は理念条例のため。

(字屋工場の修正)

第4条2「事業者は ————— とは、積極的に参加可能な
店舎の負担に於て当該事業者が協力可能な努力を怠らぬ。」

1074177コメント 7/5頃から20日間程度。

商工会法所の各商店会に「意見を述べた懇談会に来て」と言わなければならない。
これにかかっている時間をいじらねえ。日程は商工会にまかせ。

* 意見聴取は商工会法所を通じて商店会と懇談を実施する方向にやる
(1074177コメントを参考にしたい。)

市区名（都道府県名）	盛岡市（岩手県）	帯広市（北海道）	山形市（山形県）	所沢市（埼玉県）	春日部市（埼玉県）	行田市（埼玉県）
人口（H22.4.1）	291,709	167,395	254,052	341,750	240,587	86,335
世帯数（H22.4.1）	124,628	80,100	96,772	145,680	98,281	32,482
条例名	(仮称)商店街の活性化に関する条例	中小企業振興基本条例	中小企業振興条例	商業振興条例	商工業振興基本条例	商工業振興条例
施行年月日	—	H19.4.1	H19.4.1	H18.4.1	H19.9.25	H20.7.1
施行前加入事業者数	—	553	945	1,708 (H15)	1,180 (H18)	307 (H20)
うちチェーン店数	—	—	17	92 (H15)	—	0
現在加入事業者数	942	503	994	1,468 (H20)	1,052	306
うちチェーン店数	185	—	—	85 (H20)	—	0
施行前新規加入件数	—	—	—	—	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行後新規加入件数	—	—	—	—	—	3 (H20-21)
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	0
施行前脱会件数	—	—	—	—	—	—
うち廃業件数	—	—	—	—	—	—
施行後脱会件数	—	—	—	—	—	1 (H20-21)
うち廃業件数	—	—	—	—	—	1
施行前未加入事業者数	—	—	618	—	—	46 (H20)
うちチェーン店数	—	—	64	—	—	5
現在未加入事業者数	—	—	462	—	—	46
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	5
脱会理由（廃業以外）	経営悪化等	—	会費の支払いが大変 メリットがない	メリット不明	—	—
加入促進活動内容	役員等による戸別訪問	各個店に加入促進パンフレットを配布予定	加入促進マニュアル、加入チケットの作成、会員の戸別訪問	戸別訪問	商工会役員が戸別訪問	本部役員、支部役員が戸別訪問
応分の負担規定の有無	—	無	無	有	有	無
応分の負担の内容	—	—	—	—	物的負担、役務、 情報提供	—
条例周知方法 (市広報・HP以外)	—	パンフレットで周知予定	商連・各商店街のHPに掲載、加入促進決起大会	リーフレットの配布	パンフレット配架	—
条例への意見の有無	—	無	—	有	有	無
意見の内容	—	—	—	パブコメ、商連で意見聴取	条例の有効活用	—

市区名 (都道府県名)	蕨市 (埼玉県)	習志野市 (千葉県)	柏市 (千葉県)	鎌ヶ谷市 (千葉県)	茂原市 (千葉県)	流山市 (千葉県)
人口 (H22.4.1)	71,979	162,099	398,741	106,838	93,554	162,361
世帯数 (H22.4.1)	35,775	68,311	158,706	41,829	37,878	64,819
条例名	商業振興条例	産業振興基本条例	産業振興基本条例	商工業振興条例	商業振興基本条例	産業振興基本条例
施行年月日	H21.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.10.1	H19.4.1
施行前加入事業者数	12	530	—	1,298	1 (H17)	455
うちチェーン店数	12	16	—	17	—	—
現在加入事業者数	13	479	—	1,224	1	373
うちチェーン店数	13	17	—	19	—	—
施行前新規加入件数	0 (H18-20)	—	—	138 (H15-17)	—	11 (H18)
うちチェーン店数	0	—	—	1	—	—
施行後新規加入件数	1	—	—	190 (H18-21)	—	16 (H19-21)
うちチェーン店数	1	—	—	2	—	—
施行前脱会件数	0 (H18-20)	—	—	235 (H15-17)	—	17 (H18)
うち廃業件数	0	—	—	128	—	—
施行後脱会件数	0	—	—	264 (H18-21)	—	88 (H19-21)
うち廃業件数	0	—	—	130	—	—
施行前未加入事業者数	12	—	—	1,256	5 (H17)	—
うちチェーン店数	12	—	—	—	3	—
現在未加入事業者数	13	—	—	1,083	7	—
うちチェーン店数	13	—	—	—	6	—
脱会理由 (廃業以外)	廃業以外なし	—	会費の問題	市外移転、経費削減、メリットがない等	—	商店街の解散等
加入促進活動内容	商店会役員が戸別訪問	新規開店時に依頼	商店会役員による戸別訪問	開発行為協議時に加入指導	商店会長、商工会議所、市で戸別訪問	不明
応分の負担規定の有無	有	有	有	無	無	無
応分の負担の内容	人的協力	—	—	—	—	—
条例周知方法 (市広報・HP以外)	市職員が大型店、商店会へ戸別訪問して説明	個店への周知、窓口での周知	市長名での通知文	—	建築確認申請担当窓口にPAフレットを配置	—
条例への意見の有無	有	無	有	有	—	無
意見の内容	計画した事業がどう実行されたか検証できる仕組み作りをしてほしい	—	努力義務では効果がない	商工業者から条例制定要望	—	—

市区名（都道府県名）	船橋市（千葉県）	成田市（千葉県）	江東区（東京都）	杉並区（東京都）	板橋区（東京都）	練馬区（東京都）
人口（H22.4.1）	603,506	126,098	467,835	527,773	536,778	707,319
世帯数（H22.4.1）	259,042	53,645	222,859	292,633	277,815	333,243
条例名	産業振興基本条例	商工業の振興に関する条例	地域経済活性化基本条例	商店街における商業等の活性化に関する条例	産業活性化基本条例	産業振興基本条例
施行年月日	H19.4.1	H20.4.1	H20.4.1	H17.4.1	H17.3.14	H17.3.14
施行前加入事業者数	1,594	835	2,455	—	2,887 (H16)	5,585 (H16)
うちチェーン店数	71	3	—	—	—	—
現在加入事業者数	1,751	755	2,442	—	2,435	4,735
うちチェーン店数	65	3	—	—	—	—
施行前新規加入件数	—	—	141 (H17-19)	—	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行後新規加入件数	—	—	91 (H20-21)	—	—	829 (H17-21)
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行前脱会件数	—	—	422 (H17-19)	—	—	—
うち廃業件数	—	—	—	—	—	—
施行後脱会件数	—	—	104 (H20-21)	—	—	1,352 (H17-21)
うち廃業件数	—	—	—	—	—	—
施行前未加入事業者数	480	—	—	—	—	285 (H17末)
うちチェーン店数	57	—	—	—	—	—
現在未加入事業者数	546	—	—	—	—	165
うちチェーン店数	54	—	—	—	—	—
脱会理由（廃業以外）	会費の問題 後継者がいないため	不明	会費の問題 加入のメリットなし	—	休業	会費負担 加入メリット
加入促進活動内容	商店会役員が戸別訪問 貸テナントの大家に依頼	商店会役員が戸別訪問	加入促進イベントの実施 講演会、旗・ポスター	戸別訪問、案内の配布	パンフレットを作成し、商店街役員が戸別訪問	商店会役員が新規開店者を勧誘
応分の負担規定の有無	有	無	有	有	有	有
応分の負担の内容	—	—	人的協力	—	協力金、人的協力	—
条例周知方法 （市広報・HP以外）	コンビニ、スーパー等の店舗及び本店に通知	商工関係団体に周知	ポスター	—	資料配布、説明	商店会へ書面で通知 関係団体の会合等で周知
条例への意見の有無	—	無	無	無	有	有
意見の内容	—	—	—	—	パブコメ	加入は各店の判断を尊重すべき 協力の必要性は同感

市区名（都道府県名）	足立区（東京都）	台東区（東京都）	目黒区（東京都）	荒川区（東京都）	文京区（東京都）	中野区（東京都）
人口（H22.4.1）	666,450	167,482	253,557	188,129	189,959	312,589
世帯数（H22.4.1）	317,916	93,237	140,440	95,146	102,340	185,430
条例名	経済活性化基本条例	中小企業振興に関する基本条例	中小企業振興基本条例	産業振興基本条例	商店街の振興に関する条例	商店街の活性化に係る事業者
施行年月日	H17.4.1	H17.4.1	H17.4.1	H17.6.23	H17.7.1	H17.12.7
施行前加入事業者数	—	4,495（H15）	—	2,115（H16）	2,231（H18）	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
現在加入事業者数	3,237	5,008	—	1,914	2,274	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行前新規加入件数	—	—	—	—	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行後新規加入件数	—	—	—	54（H21）	542（H18-21）	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行前脱会件数	—	—	—	66（H13-16）	—	—
うち廃業件数	—	—	—	—	—	—
施行後脱会件数	—	—	—	255（H17-21）	437（H18-21）	—
うち廃業件数	—	—	—	—	—	—
施行前未加入事業者数	—	691（H15）	—	—	647（H18）	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
現在未加入事業者数	—	518	—	—	621	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
脱会理由（廃業以外）	会費の問題等	—	加盟のメリットがない 会費支払いの余裕なし	事例なし	—	—
加入促進活動内容	商店会役員の戸別訪問 イベント等実施時の勧誘等	商連で加入促進プログラム、 加入促進パンフレット	開店祝いを持参し加入依頼	商店街役員が戸別訪問 商連プレミアム商品券を呼水	商店会長が戸別訪問	未加入者に趣旨説明と区長 名での協力依頼文書
応分の負担規定の有無	有	有	有	有	有	無
応分の負担の内容	協力金、人的協力	—	人的協力	—	人的協力	—
条例周知方法 （市広報・HP以外）	ちらし	商連の加入促進プログラム で周知 加入促進パンフレットを作成	加入促進マニュアルの作成	商連理事会等で周知	加入促進パンフレット	—
条例への意見の有無	無	無	無	有	無	無
意見の内容	—	—	—	議会・商連から要望あり	—	—

市区名（都道府県名）	豊島区（東京都）	北区（東京都）	中央区（東京都）	小金井市（東京都）	府中市（東京都）	西東京市（東京都）
人口（H22.4.1）	264,259	334,450	115,008	114,251	250,103	194,908
世帯数（H22.4.1）	144,681	167,703	66,544	55,316	117,421	89,753
条例名	商工振興条例	商店街の活性化に関する条例	中小企業の振興に関する基本条例	商店街の活性化に関する条例	商店街の活性化に関する条例	商工業振興基本条例
施行年月日	H18.3.29	H18.7.1	H19.4.1	H17.12.21	H17.12.26	H18.4.1
施行前加入事業者数	5,565 (H18)	3,260 (H17)	1,414	934 (H17)	1,637 (H16)	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
現在加入事業者数	5,332 (H20)	2,695	1,593	875	1,663	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行前新規加入件数	—	—	—	—	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行後新規加入件数	—	76 (H20-21)	—	130 (H18-21)	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行前脱会件数	—	—	—	—	—	—
うち廃業件数	—	—	—	—	—	—
施行後脱会件数	—	288 (H20-21)	—	212 (H18-21)	—	—
うち廃業件数	—	—	—	121	—	—
施行前未加入事業者数	854 (H18)	—	—	1,583 (H17)	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
現在未加入事業者数	710 (H20)	—	—	1,533	651 (H17)	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	123	—
脱会理由（廃業以外）	加入のメリットがない	メリットが少ない	—	店舗移転、会費の問題	メリットなし、経費削減	—
加入促進活動内容	特になし	商店会役員が戸別訪問	加入促進パンフレット 加盟促進統一キャンペーン	商店会役員が戸別訪問	商店会役員が戸別訪問	—
応分の負担規定の有無	有	有	有	有	有	有
応分の負担の内容	—	—	—	協力金	—	協力金、人的協力
条例周知方法 （市広報・HP以外）	特になし	チラシを配布	—	—	加入促進パンフレット	商店会にチラシ配布
条例への意見の有無	有	不明	有	無	有	無
意見の内容	パブコメ	—	—	—	条例制定後、商店会等から訪問しやすくなったなどの声有り	—

市区名（都道府県名）	東久留米市（東京都）	立川市（東京都）	調布市（東京都）	国立市（東京都）	昭島市（東京都）	三鷹市（東京都）
人口（H22.4.1）	114,754	178,048	217,081	74,329	113,475	176,820
世帯数（H22.4.1）	50,305	83,503	106,832	35,174	51,176	87,485
条例名	商店街における商業等の活性化に関する条例	商業まちづくり条例	商店街の活性化の推進に関する条例	中小企業振興基本条例	産業振興基本条例	商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの
施行年月日	H18.4.1	H18.6.5	H18.6.7	H18.9.26	H19.3.28	H19.3.30
施行前加入事業者数	—	1,256 (H17)	1,026 (H17)	—	393 (H19)	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
現在加入事業者数	—	1,253	898	—	369	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行前新規加入件数	—	43 (H17)	230 (H13-17)	—	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行後新規加入件数	—	261 (H18-21)	181 (H18-21)	—	18 (H20-21)	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
施行前脱会件数	—	98 (H17)	297 (H13-17)	—	—	—
うち廃業件数	—	—	—	—	—	—
施行後脱会件数	—	264 (H18-21)	309 (H18-21)	—	42 (H20-21)	—
うち廃業件数	—	—	—	—	41	—
施行前未加入事業者数	—	—	—	—	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
現在未加入事業者数	—	—	—	—	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
脱会理由（廃業以外）	会費の問題、人手不足で協力不可、移転等	景気悪化、商店会執行部との意見の相違等	会費の問題 メリットなし	不明	移転	高齢化、会費の問題
加入促進活動内容	商店会役員が戸別訪問	加入促進委員会の設立 加入促進ツールの作成	商店会役員が戸別訪問	特になし	—	商店会長が戸別訪問 商工会、市が大型店、チェーン店を戸別訪問
応分の負担規定の有無	有	無	無	有	無	有
応分の負担の内容	—	—	—	—	—	—
条例周知方法 （市広報・HP以外）	説明会開催	チラシ等、加入促進ツール	チラシ	なし	特になし	特になし
条例への意見の有無	有	有	無	無	無	無
意見の内容	商店街等の活性化に関する陳情	商店会役員から歓迎の声 事業者や市民からはなし	—	—	—	—

市区名（都道府県名）	東大和（東京都）市	青梅市（東京都）	輪島市（石川県）	名張市（三重県）	高槻市（大阪府）	吹田市（大阪府）
人口（H22.4.1）	82,734	139,829	31,796	82,790	358,587	351,493
世帯数（H22.4.1）	35,051	59,513	12,824	31,711	153,192	155,054
条例名	産業振興基本条例	商店街の活性化に関する条例	産業振興基本条例	商業の振興に関する条例	地域における商業の活性化に関する条例	産業振興条例
施行年月日	H20.1.1	H20.3.31	H19.3.23	H19.10.1	H18.12.20	H21.3.31
施行前加入事業者数	414（H18）	809	209	1,175（H18）	722（H17）	—
うちチェーン店数	—	—	7	—	—	—
現在加入事業者数	329	749	243	1,157	466	933
うちチェーン店数	—	—	4	—	—	—
施行前新規加入件数	—	—	4（H17-18）	95（H17-18）	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	0	—	—
施行後新規加入件数	—	—	49（H19-21）	145（H19-21）	—	—
うちチェーン店数	—	—	2	0	—	—
施行前脱会件数	—	—	6（H17-18）	148（H17-18）	—	—
うち廃業件数	—	—	4	62	—	—
施行後脱会件数	—	—	14（H19-21）	163（H19-21）	—	—
うち廃業件数	—	—	10	78	—	—
施行前未加入事業者数	286（H17）	—	50	—	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
現在未加入事業者数	—	—	41	—	—	—
うちチェーン店数	—	—	—	—	—	—
脱会理由（廃業以外）	会費負担の問題 組織内部の問題	不明	会費の問題	会費の問題（経費節減）	経済状況の悪化による会費の負担感増	会費の問題
加入促進活動内容	商店会役員が戸別訪問、 商工会がチラシ、旗を作製	講演会の開催	商店会役員等が戸別訪問 市補助事業の適用条件	会員拡大キャンペーンを実施、 会議所職員が戸別訪問、 チェーン店本部にパンフレット	商連と市が帯同訪問し、条例の趣旨説明と加入促進	要項制定など
応分の負担規定の有無	無	無	無	無	有	有
応分の負担の内容	—	—	—	—	協力金、人的協力	協力金、人的協力
条例周知方法 （市広報・HP以外）	特になし	特になし	特になし	入会依頼時に条例パンフレット を持参	市内単組、大型店本社に通知 及びパンフレット配布	—
条例への意見の有無	無	無	無	有	有	有
意見の内容	—	—	—	事業者が商工会議所、商連 等に参加し活動する責務の 掲載を要望	大型店から、「地域貢献は すべての小売業者が公平に 担うべき」との意見	パブコメ

市区名（都道府県名）	山鹿市（熊本県）
人口（H22.4.1）	57,404
世帯数（H22.4.1）	21,063
条例名	商工業振興基本条例
施行年月日	H20.6.18
施行前加入事業者数	—
うちチェーン店数	—
現在加入事業者数	—
うちチェーン店数	—
施行前新規加入件数	—
うちチェーン店数	—
施行後新規加入件数	—
うちチェーン店数	—
施行前脱会件数	—
うち廃業件数	—
施行後脱会件数	—
うち廃業件数	—
施行前未加入事業者数	—
うちチェーン店数	—
現在未加入事業者数	—
うちチェーン店数	—
脱会理由（廃業以外）	—
加入促進活動内容	—
応分の負担規定の有無	無
応分の負担の内容	—
条例周知方法 （市広報・HP以外）	特になし
条例への意見の有無	無
意見の内容	—

未回答
北広島市（北海道）
秩父市（埼玉県）
新座市（埼玉県）
港区（東京都）
渋谷区（東京都）
国分寺市（東京都）
小平市（東京都）
相模原市（神奈川県）
宮崎市（宮崎県）

	回 答	42 / 51
条例施行前後比較	加入事業者数 増加	8 / 31
	” 横ばい	5 / 31
	” 減少	18 / 31
	未加入事業者数 増加	2 / 12
	” 横ばい	2 / 12
	” 減少	8 / 12
「応分の負担」規定	有	26 / 42
	無	16 / 42

盛岡市商店街連合会会員名簿 (一部)

市商連役職	理事	理事数	所属団体名	団体役職名	団体住所
			青山大通り商店会	会長	盛岡市青山2-2-25
	○	1	仙北商店街振興会	会長	盛岡市仙北1-14-2
	○	1	高松商店会	会長	盛岡市高松1-3-28
	○	1	盛岡市中央通振興会	会長	盛岡市中央通2-10-15
	○	1	長田町商興会	会長	盛岡市長田町1-5
副会長	○	2	中の橋通り商店会	会長	盛岡市中の橋通1-4-20
	○	1	八幡宮通連合振興会	会長	盛岡市八幡町10-21
理事	○	1	(協)東大通商店会	代表理事	盛岡市内丸6-7
	○	1	葺手町商店会	会長	盛岡市中の橋通1-8-2
副会長	○	2	本町振興会	会長	盛岡市本町通1-7-8
	○	1	松園商工会	会長	盛岡市東松園1-24-3
	○	1	南大通一丁目商店会	会長	盛岡市南大通1-6-10
副会長	○	2	盛岡駅前商店街(振)	理事長	盛岡市盛岡駅前通10-6
	○	1	盛岡駅前東口振興会	会長	盛岡市盛岡駅前通13-23
副会長	○	3	盛岡市肴町商店街(振)	理事長	盛岡市肴町6-9
副会長	○	2	盛岡市材木町商店街(振)	理事長	盛岡市材木町7-42
会長	○	3	盛岡大通商店街(協)	代表理事	盛岡市大通1-11-8
理事	○	1	盛岡市上田商店街(協)	理事長	盛岡市上田3-5-25
	○	1	夕顔瀬第一振興会	会長代行	盛岡市夕顔瀬7-13
理事	○	1	緑が丘黒石野商工業会	会長	盛岡市東緑が丘1-30
	○	1	青山町商業(協)	理事長	盛岡市青山2-15-32
理事	○	2	(協)日専連盛岡	理事長	盛岡市中の橋通1-14-21
	○	1	本宮商店街振興会	会長	盛岡市本宮2-15-14
理事	○	2	サンサン青山さん通り商店街(振)	理事長	盛岡市青山3-20-13
			河南地区飲食店連合会	会長	盛岡市中ノ橋通1-1-12
			映画館通り街づくり協議会	会長	盛岡市大通1-11-8
理事	○	1	㈱川徳	代表取締役社長	盛岡市菜園1-10-1
理事	○	1	㈱中三盛岡店	盛岡店長	盛岡市中の橋通1-6-8
			㈱サンビル	代表取締役社長	盛岡市大通1-2-1
理事	○	1	盛岡ターミナルビル㈱	代表取締役社長	盛岡市盛岡駅前通1-44
	○	1	ホームック㈱盛岡事務所 東北開発部		盛岡市三本柳10-22-1
			㈱東山堂	取締役社長	盛岡市中ノ橋通1-5-23
			ゼビオ㈱盛岡パイパス店	店長	盛岡市東仙北2-10-30